

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 岐阜県建設業BCM促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3646)

E-mail：c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

160千円 (前年度予算額：160千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	160	0	0	160	0	0	0	0	0
要求額	160	0	0	160	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 県は、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、より迅速・確実に機能する災害対応体制を整える必要がある。これまでも災害応援協定の締結といった、災害発生時の応急対応を実施するための取組を進めてきたところである。
- ・ しかしながら、大規模災害発生時において、災害応援協定締結団体が迅速に業務を再開し災害対応に従事できるかは未知であり、災害発生時における事業継続力強化を日頃から行うことが喫緊の課題となっている。
- ・ これを受け、平成26年4月に、県と災害応援協力協定を締結している県内建設業関連団体が取組む「事業継続マネジメント (BCM : Business Continuity Management)」を認定する岐阜県広域BCM認定制度を創設した。

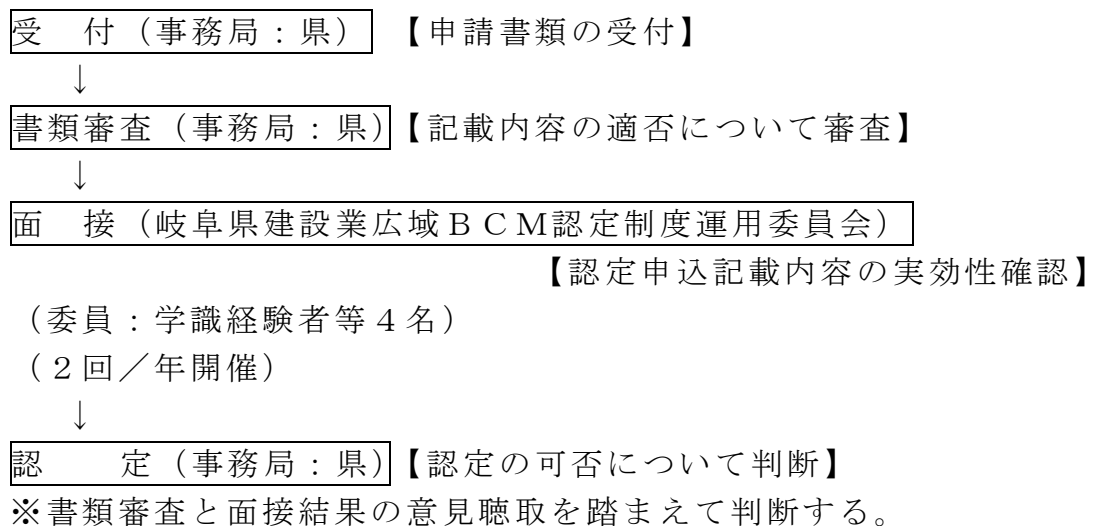
(2) 事業内容

岐阜県建設業広域BCM認定事業 160千円

- ・ 大規模災害時において、岐阜県における広域的な災害対応業務の迅速・円滑な実施と地域防災力の向上を図るため、県と災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定する建設業広域BCM（事業継続マネジメント）を県が認定する。
- ・ この認定制度の実現により、各建設業関連団体や会員企業のBCP策定の取り組みが普及するとともに、地域の安全・安心を支え、地域に貢献する建設業の社会的な評価の向上にも繋がる。

(BCM: Business Continuity Management (事業継続マネジメント))

認定スキーム



(3) 県負担・補助率の考え方

広域BCMの認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	84	学識経験者謝金（10,500円×4人×2回＝84,000円）
旅費	28	委員費用弁償（3,506円×4人×2回＝28,048円）
需用費	28	消耗品費（26,000円）、会議費（2,000円）
役務費	12	通信運搬費（12,000円）
使用料	8	会場借上料（4,200円×2回＝8,400円）
合計	160	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・第2期岐阜県強靱化計画

（6）産業（建設業BCMの普及・策定支援）

地域の復旧・復興において重要な役割を果たす建設業の事業継続力向上を図るため、本県と災害応援協定を締結する建設業関連団体が行き組むBCM（事業継続マネジメント）を認定する制度の普及、策定に向けた支援を実施する。

（2）国・他県の状況

国土交通省地方整備局（関東、近畿、四国、中国）と四国4県がそれぞれ独自に認定制度を整備し、認定を行っている。

（3）後年度の財政負担

県内建設業界の広域BCM認定状況を踏まえ、後年度以降の事業について検討する。

（4）事業主体及びその妥当性

【事業実施団体】 県

広域BCMの認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、県は災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定するBCM（事業継続マネジメント）を認定することにより、迅速かつ円滑な災害対応と地域防災力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
認定団体数	0 団体 (H25)	/	/	6 団体 (R1)	8 団体 (R6)	75.0%

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

【第7期認定申込】

認定証交付 令和2年4月

【第8期認定申込（予定）】

(1) 認定申込受付期間 令和2年12月～令和3年1月

(2) 岐阜県建設業広域BCM認定制度運用委員会（面接）

令和3年2月

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

【認定団体】

●（一社）岐阜県建設業協会（平成26年7月29日認定・平成30年4月1日更新）

●岐阜県橋梁会（平成27年5月13日認定・平成31年4月1日更新）

●（一社）全国特定法面保護協会岐阜県事務所

（平成28年4月14日認定・令和2年4月1日更新）

●岐阜県管設備工業協同組合（平成29年4月14日認定）

●（一社）岐阜県道路交通安全施設業協会（平成29年4月14日認定）

●（一社）岐阜県測量設計業協会（令和2年4月17日認定）

●（一社）岐阜県解体工事業協会（令和2年6月1日認定）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	広域BCMの認定により、建設業が大規模災害発生時に速やかに事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	県内最大の建設業関連団体である（一社）岐阜県建設業協会をはじめ、広域BCMが認定されることにより、協会本部、地区協会、傘下の会員企業等が連携し、スケールメリットを生かした、広域的かつ機動的な災害対応を確実にする体制を構築することに大きく寄与している。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	広域BCMを認定審査要領どおりに策定するだけでなく、広域BCMの実効性が認定審査において要求され、岐阜県の地域防災力向上に直結した認定制度である。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 既にBCMを認定した災害応援協力団体の他にも災害応援協定を締結している団体は複数存在し、災害応援協力団体のBCM作成をさらに促進する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も本認定制度の実施により、各建設業関連団体の会員企業のBCP策定の促進と高い実効性のある広域BCMが策定されることが期待されるため、継続的に事業を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	